

# すくも 市議会だより

第53号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

## 定例会の概要

第四回定例会は、平成二十一年十二月二日に開会し、十三日間の会期で十二月十四日に閉会しました。

議案の主な内容は、  
次のとおりです。

### 補正予算

#### ◎一般会計（議案第二号）

今回の補正予算は、総額で一億二、七九〇万八千円が増額補正され、累計で一、二六億九、九八三万九千円となりました。

#### （歳出の主なもの）

- 市長から提出された議案は、「人事案件」一件、「平成二十一年度一般会計補正予算」など予算議案九件、「すくも84マリンターミナルの設置及び管理に関する条例の制定」など条例議案四件、その他の議案七件の合計二十一議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。
- また、第三回定例会で決算特別委員会に付託し、継続審査となっていた各決算については、改善をすべき事項について、意見を付したうえで、いずれも認定されました。
- 市政に対する一般質問は、七日及び八日の二日間に六人の議員が、また、九日には議案に対する質疑が行われました。
- 皆さんから提出された陳情は「トネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の提出について」など五件が審議され、二件が採択、三件が継続審査となりました。
- 沖の島テレビ中継局整備補助金……………二〇四万円
- 障害介護給付費等扶助……………三、八二一万円
- 特別養護老人ホーム特別会計繰出金……………一、二二〇万円
- 児童扶養手当給付費扶助……………五六七万円
- 子育て応援特別手当給付金……………△二、〇三四万円
- 宿毛市中山間地域集落営農等支援事業費補助金……………三〇一万円
- 宿毛市施設園芸電球取替事業補助金……………八七万円
- 宿毛市耕作放棄地再生利用緊急対策交付金……………一、三〇〇万円
- 宿毛市省エネVベルト導入事業補助金……………七四万円
- 成陽島公園周辺景観整備事業……………一〇〇万円
- 宿毛市観光協会運営補助金……………三〇一万円

## 十二月定例会日程

12月2日（水）	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明
3日（木）	休会	
4日（金）	休会	議案等精査
5日（土）	休会	議案等精査
6日（日）	休会	
7日（月）	本会議	一般質問
8日（火）	本会議	一般質問
9日（水）	本会議	議案質疑、委員会審査
10日（木）	休会	
11日（金）	休会	
12日（土）	休会	
13日（日）	休会	
14日（月）	本会議	委員長報告、質疑 討論、表決、閉会



# 条例

◎**すくも84マリントーミナルの設置及び管理に関する条例の制定について**  
宿毛市に大型客船が寄港した際の交流拠点施設として、「すくも84マリントーミナル」が、本年十月に完成しましたので、施設の使用等に関して規定する本条例を制定しようとするものです。

◎**宿毛市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について**  
雇用保険法等の一部を改正する法律の施行により、船員保険法及び地方公務員災害補償法の一部が改正されたことに伴い、これまで、船員のうち、再任用短時間勤務職員については、船員保険法の適用とされてきたものを、常勤の船員と同様に地方公務員災害補償法に基づく補償を行うこととするため、本条例の一部を改正しようとするものです。

◎**宿毛市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について**  
条文中に規定する「看護料」

が、現在では、医療の質の向上等を図ることを目的として入院環境等と統合され、廃止されたことに伴い、条文中から看護料に関する記述を削る等の改正を行うものです。

◎**宿毛市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について**  
法定外公共物のうち、不要物件については、これまで、個人所有の物件との交換により、処分を行ってききましたが、今後、用途廃止による売り払いにも対応するため、用途廃止に関する記述を条文中に加える必要がありますので、本条例の一部を改正しようとするものです。

◎**指定管理者の指定について**  
すくもサニーサイドパークは、「宿毛市産業振興株式会社」を指定管理者として、平成十八年四月一日に、初めて指定をして、本年四月一日に再指定し、平成二十四年三月三十一日までの期間、管理・運営をさせる予定でしたが、本法人が、本年十二月三十一日をもって解散することとなりました。

## その他

◎**土佐清水市、大月町、三原村及び黒潮町の四市町村との間において定住自立圏形成協定を締結することについて**  
平成二十一年四月二十七日に、宿毛市と四万十市との連名で定住自立圏構想に基づく中心市宣言書の調印を行いました。このたび、具体的に連携する取組みの分野等を規定する協

定を締結する運びとなりましたので、議会の議決すべき事項に関する条例第二条の規定により、議会の議決を求めるものです。

◎**市道路線の認定について**  
いずれも小筑紫町大海字小海の道路のうち、小海一号线及び小海二号线の二路線を市道として認定するため、道路法第八条第二項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎**指定管理者の指定について**

このため、残任期間の管理・運営につきまして、観光振興事業の実績があり、また、本法人の業務を引き継ぐこととなります。「社団法人 宿毛市観光協会」を新たに指定管理者として指定することについて、地方自治法第二百四十四条の二第六項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

意見書案  
第1号  
改正貸金業法の早期完全施行に関する意見書の提出について  
求める意見書の提出について  
原案可決

### (定例会)

## 提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第2号	平成二十一年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第3号	平成二十一年度各特別会計(国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業)及び水道事業会計補正予算について	原案可決
第10号	すくも84マリントーミナルの設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
第11号	宿毛市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第12号	宿毛市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市産業振興株式会社を指定管理者として、平成十八年四月一日に、初めて指定をして、本年四月一日に再指定し、平成二十四年三月三十一日までの期間、管理・運営をさせる予定でしたが、本法人が、本年十二月三十一日をもって解散することとしたことについて	原案可決
第14号	宿毛市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	土佐清水市との間において定住自立圏形成協定を締結することについて	原案可決
第16号	大月町との間において定住自立圏形成協定を締結することについて	原案可決
第17号	三原村との間において定住自立圏形成協定を締結することについて	原案可決
第18号	黒潮町との間において定住自立圏形成協定を締結することについて	原案可決
第19号	市道路線の認定について	原案可決
第20号	市道路線の認定について	原案可決
第21号	指定管理者の指定について	原案可決
意見書案 第1号	改正貸金業法の早期完全施行に関する意見書の提出について	原案可決
第2号	トネルじん肺根絶に向けた抜本的な対策を求める意見書の提出について	原案可決

# 意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

## ◎改正貸金業法の早期完全施行に関する意見書

平成十八年十二月、深刻化する多重債務問題解決のための改正「貸金業の規制等に関する法律」（以下「改正貸金業法」という。）が成立した。

善プログラムを策定した。同プログラムも、行政や民間団体においても、行政や民間団体とともに多重債務問題に取り組み、これまで多重債務者が大幅に減少するなど、着実に成果を上げている。

改正貸金業法は段階的に施行され、残すは改正の本体ともいべき、出資法の上限金利引き下げ、グレーゾーン金利の撤廃、返済能力を超えた貸付けを禁止する「総量規制」等を含む第四段階施行分のみとなり、平成二十一年十二月から翌年六月までの間に施行されることになっている。

改正貸金業法成立後、国においては多重債務者対策本部を設置し、(一)相談窓口の整備・強化、(二)セーフティネット貸付けの提供、(三)金融経済教育の強化、(四)ヤミ金融の撲滅に向けた取締りの強化を柱とする多重債務問題改

融の契約数の減少や、資金調達が制限された中小事業者の倒産の増加という背景の中で、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調が出てきている。しかし、これらは、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねないため、許せるべきではなく、改正貸金業法を早期に完全施行したうえで、相談体制の拡充、セーフティネット貸付制度の充実及びヤミ金融の撲滅等を図ることこそが必要とされる施策である。

よって、国会及び政府においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 一、改正貸金業法を早期に完全施行すること。
- 二、自治体における多重債務相談体制整備のため、相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の充実を支援すること。
- 三、個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。
- 四、ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

◎トンネルじん肺根絶に向けた抜本的な対策を求める意見書  
※本文は紙面の都合で割愛します。

## 人事案件

平成二十一年第四回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって、同意しました。

○人権擁護委員候補者の推薦  
今城端代氏(再任)

## ▼ 請願・陳情 ▲

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第25号	トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の提出について	採択
第26号	現行保育制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について	継続審査
第27号	改正貸金業法の早期完全施行に関する意見書の提出について	採択
第28号	地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書の提出について	継続審査
第29号	くらし支える行政サービスの拡充を求める意見書の提出について	継続審査

## 第四回臨時会の概要

第四回臨時会が十一月十八日に開催され、専決処分議案一件と条例改正議案一件が審議されました。

専決処分議案は、新型インフルエンザワクチン接種の開始により、妊婦や高齢者などの費用負担免除者にかかる接種費用が発生することに伴う予算補正であり、原案どおり承認されました。

また、条例改正議案は、人事院勧告に伴い、十二月から職員月額給与を平均〇・二パーセント減額し、十二月期末勤勉手当の支給率を市議会議員、市長、副市長、教育長は一・七ヶ月から一・六ヶ月に、一般職員は一・六ヶ月から一・五ヶ月に引き下げるものであり、こちらも、原案どおり可決されました。



# 一 般 質 問

十二月定例会会の一般質問は、七日、八日の二日間に六人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

## 松浦英夫 議員

### 給食センターの民間委託と偽装請負について

**問** 給食センターの調理部門を民間委託することで、食育を後退させるのではないか。食材の検収や、調理の過程での調理方法・分量・味付けやアレルギー食や障がいのある児童生徒に対する調理の過程でも「指揮命令」が常に行われている。栄養教諭と調理師の仕事は不離一体であり、切り離すことは出来ない。これを委託でおこなうことは偽装委託になるのではないか、教育長の考えを問う。

**答** 委託業者の責任者の管理のもとに独立しておこなえば問題は無い。

### 民間委託とサービス問題、業者の選考基準について

**問** 民間委託をすることで、食育をはじめサービスの低下や、委託後における業務に混乱を起こさない取り組み、並びに安心・安全な給食を確立し、より良いサービスを提供するうえで、業者の品質等大変重要となる。安全衛生基準やコンプライアンスの遵守等最低クリアすべき事項について、選考基準は作成されているか問う。

**答** 委託業者と連携を密にして資質の向上に努める。選定基準を設け、その基準に基づいて審査する。そして、選考委員が直接ヒアリングをおこなう。

### 民間委託計画の再考について

**問** 食育の推進とか、食の安全・安心を担保しながら、「本場に現行のサービス水準」の確保や委託労働者の労働環境を守っていくこと等外部委託については課題が多くある。今回の計画を一旦白紙に戻して、十分な精査をおこなう必要があると考えるが、市長の所見を問う。

**答** 給食センターの調理部門を民間に委託することが、食育を後退させ、サービスの低



下を招くとは考えていない。本件は、十分検討を重ねた結果であり、白紙に戻す考えはない。



## 岡崎利久 議員

### 宿毛市立墓地公園 について

**問** まだ、墓碑を建てていない区画も数多くあり、荒れている区画もある。

**答** 荒れている区画に対して市としてどのように対応をしているのか問う。

**問** 荒れている区画に対して、隣地の使用者より苦情等があれば、使用者に対し、何らかの通知をし、指導をしていきたいと思っている。

### ウォーキングコース の整備について

**問** 健康ウォーキングコースとなっている松田川の堤防に街灯の設置をして頂きたいと思いが、市長の考えを問う。

**答** 街灯の設置については、いろいろ市内の優先順位も勘案しながら考慮しなければならぬと思う。現在、この松田川の堤防に、今すぐに街灯を設置することは、なかなか優

先順位としてできない状況にある。

### 着ぐるみ制作 について

**問** 平成二十一年三月二十二日、第一回宿毛花へんろマラソンが実施され、そのときに、「イメージキャラクター」として「はなちゃん」が誕生した。最近では宿毛市推奨品制度に認定された商品に対しても「はなちゃん」のラベルが張られている。

**答** 本市として「はなちゃん」の着ぐるみを作ってみてはどうか市長に問う。

**問** 着ぐるみは、スポーツ振興とか、スポーツ大会での出迎えとか、港の客船の出迎えにも使えるのではないかと、宿毛市内の各イベント等にも使って、さまざまな機会をとらえピーアール事業に効果的に活用できるのではないかと考えている。

**答** この件については、宿毛花へんろマラソン大会実行委員会の皆様にも、少しおはかりをして、同意がいただければ、前向きに検討をしたいと考えている。



## 中平富宏 議員

### 産業振興計画 について

**問** 宿毛市の産業をどのように発展させていきたいのか、全体の形が見えてこない。市の産業振興計画を策定し、計画の進捗状況を市民に示すべきではないか。

**答** 高知県の産業振興計画に沿った形で振興計画を策定している。その中で、魚加工施設、直七の搾汁加工施設、堆肥工

場などの整備を行っていく。これは、我々がつくった計画を県が採用したものであり、宿毛市の産業振興計画だと思っている。

### 84マリンターミナル について

**問** 豪華客船の入港実績は、昨年度四隻、今年度三隻であり、年数回の為だけに六千五百万円の建物は必要ないと考えるが、今後の活用計画について問う。

**答** 倉庫も受入施設もないので船が来ない。どうしても貨物を入れるための上屋を建設する必要があった。合わせて、テナントでお客を迎えていたという事もあり、多目的に使える形にした。現在、貨物は来ていないが、宣伝に行こうと思っている。来年一月に地産地消フェアと直販店の同時開催を計画しており、毎月開催に向け準備中である。

### 小中学校再編計画 について

**問** 十一月に教育審議会が開

催されたと聞くが、計画より遅れていると思える再編計画について、現在の進捗状況及び教育審議会の内容について問う。

**答** 計画には遅れが生じている。計画を公表して以来、数多くの意見が寄せられた。それをもとに計画どおり遂行すべきか、より良い計画に見直すべきか、審議会で見直しを聞いている。来年3月をめどに改めて答申を報告し、合わせて関係機関、議会等の意見を聞き、教育委員会として方向付けした上で保護者や地域に説明をしたい。



公共施設の耐震化計画の策定を

問 公営住宅及び改良住宅の耐震化率は、対象戸数三九八戸のうち一六・一％にとどまることが判明した。住民が常時使用している公共建造物については、早急に耐震化にむけたロードマップを策定し市民に公表すべきだ。

答 公共的な建物の耐震対策が遅れていることを皆様にお詫びを申し上げたい。

平成二十七年に市民が常時使用している公共建築物の耐震化率を九〇％に目標設定しており、公営住宅及び改良住宅は建て替えを促進することが必要であると認識している。本年度末までに、公営住宅及び改良住宅の長寿命化計画を早急に策定したい。



人権侵害の現状と救済制度について

問 我が国には、インターネットや、戸籍情報の不正使用など、あらゆる分野で人権侵害事象が今もなお根強く存在している。地域社会の具体的な人権侵害に対する見解と、人権侵害救済に関する法制度の整備について今後の取り組みを聞く。

答 人権を守り、被害者の救済に向けて早期な法的整備が必要だと考えている。今年十月に法務省の人権擁護局長と出会いし人権侵害救済に向けて法的救済措置を早急に講じるよう要望してきた。法が制定されれば法に従い対応したい。

教育委員会としても人権尊重の社会づくりを目指した様々な事業や人権教育を推進してきた。しかし、誤った認識や偏見により、部落差別をはじめ、解決しなければならぬ大きな課題が山積している。今までの取り組みを検証しながら、市民一人ひとりの人権意識の向上に努め、人権が尊重される社会づくりに取り組んでいきたい。

岡崎 求 議員



国土調査の実施について

問 土地の境界確認の問題は、住民間で非常にトラブルが多いが、高齢化の進展で土地の現状が分かる人が少なくなっている。国土調査は地震、津波等災害時の境界復元のためにも、どうしても必要な事業と考えるが、市長の見解を問う。

答 国土調査は必要な事業と認識している。台帳整理等の事務処理のため、平成十八年度以降休止しているが、今年度で完了のめどがついた。来年度、山田地区の一部から再開したい。

有害鳥獣対策について

問 農林業関係者が有害鳥獣の被害に苦慮する中、猟友会が駆除を行っているが、駆除まで

の手続きが複雑で時間がかかると。手続きをもう少し簡素化できないか。また、年間を通じた駆除ができるようなシステムづくりをするつもりはないか。

答 イノシシ、シカなどの駆除に少ない報奨金でご協力いただいている猟友会の皆様にお礼を申し上げたい。手続きの簡素化や年間通じての駆除に関しては、今後、内部で検討していきたい。

田の浦小学校跡地管理について

問 田の浦小学校の合併後の利用について、住民から体育館を使用したいという要望があるが、館内にトイレが設置されていない。どのように対処するつもりか。

答 田の浦小学校の校舎については、耐震化ができないため、公の施設としての利用は困難であるが、体育館とグラウンドについては、地域の方々に利用していただけると考えている。現時点では体育館へのトイレの設置は予定していないが、今後、利用される方々や財政当局とも協議する中で、対応できるようにしたい。



浅木 敏 議員

森林育成と林産業振興策について

問 森林と林産業は暮らしや環境の上で多様な役割を果たしている。しかし、木材価格の低迷で森林整備が遅れ危機的になっている。市に林業専門職員を配置し、森林整備の助成など経営支援ができないか。

答 宿毛市の重要な地域経済活動であり、林業振興を図る必要がある。市も公共事業に可能な限り宿毛の木材を活用したい。森林整備の助成についても今後検討する。林業に關し非常に優れた方がいる森林組合とタイアップしてやれば十分、市に専門職員配置の必要はない。

## 少子化対策について

問 出生率低下の主要因は、不景気による生活困難と生活不安にある。保育料や教育費の軽減、医療費無料化など子育て支援策が必要だ。また、県の「高知出合いのきっかけ応援事業」等を活用し結婚への支援をしている市町村もあるが、宿毛市の取り組みを聞く。

答 私も義務教育終了までは国が面倒を見る方がいいと思う。宿毛市も医療費無料化をしたが、中学生まで拡大すれば年間一、六〇〇万円増え財政上なかなか厳しい。出合いの場づくりは非常にいい。宿毛市では青年会議所や商工会議所が、来年やれそうな話がある。

## 就学援助について

問 低賃金の非正規労働者が増やされ、日本の貧困率は一五・七パーセントにもなった。準要保護の対象家庭を生活保護基準より引き上げ、民生委員の証明を他市町村のように廃止を検討すべきではないか。

答 宿毛市は就学援助を認める準要保護家庭の収入基準を、生活保護基準程度としており、これを現時点で変更する考えはない。民生委員の証明を不要とすることも困難である。宿毛市では宿毛市のやり方がある。



## ● 議会を傍聴しませんか…

議会の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は3月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせください。(☎63-2907)

なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出下さい。



## ★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

十二月定例会の会議録は三月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



## 〈 編集後記 〉

鳩山政権が誕生し、事業仕分け、新年度予算編成など様々な取り組みがなされましたが、中身は何も変わらず、本当に厳しい経済状況の中で新年を迎えました。明るい話題と言えば、NHKの大河ドラマ「龍馬伝」が始まり、県内で二〇〇億円を超える経済波及効果の試算も出ています。

今、市政に求められているのも龍馬のチャレンジ精神であり、私も議員も更なる行政改革、議会改革に向けての挑戦の一年にしてまいりたいと考えております。今年が市民の皆様方にとって幸多き一年でありますことを心からご祈念申し上げます。

### 編集委員

- 野々下 昌文
- 岡崎 利久
- 浦尻 和伸
- 西郷 典生
- 中川 貢